7－3．利用規約確認 ※随時

MAFF 農林水産省
投薬業務
ホーム
投薬販売店００５ 販売
投薬販売店００５
指示書
各種設定一覧
各種依頼
データ出力
①ユーザ名が表示されている部分を押下
②「利用規約」を押下
販売店情報
利用規約
プライバシーポリシー
ログアウト
通 知
お知らせ 1
検索するキーワードを入力してください
掲載日
タイトル
2025/06/25
aaaa
③「利用規約確認」画面に遷移
利用規約
ホーム ＞ 利用規約
利用規約
制定・同日施行：2025年4月1日
第１条 目的
本規約は、農林水産省が提供する電子指示書システムの利用に関し、必要な事項について定めることを目的とする。
第２条 定義
本規約において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。
１．「本システム」とは、動物への投薬業務のうち、獣医師による指示書の発行から指示書に基づく動物用医薬品の販売、投薬に至るまでの過程を電子化し、かつ電子化した指示書の集計・分析を一元的に行うことで業

7－4．プライバシーポリシー確認 ※随時

8．FAQ

質問一覧

Q１．ログインができません。

Q２．ログインすると「Sign in」と画面に表示されました。

Q３．農場IDや診療所IDはどのようにして知ればよいですか。

Q４．取引先から販売店IDを教えて欲しいと言われました。どこで知ることができますか。

Q５．紐づけ（農場）依頼を行おうとするとエラーになります。

Q６．紐づけ（診療所）依頼を行おうとするとエラーになります。

Q７．紐づけ（農場・診療所）依頼を行おうとするとエラーになります。

Q８．どのような通知をどのようなときに受信する可能性があるのでしょうか。

Q９．ファイルのダウンロードができません。

8．FAQ

質問一覧

Ｑ１０．システムの利用中に利用規約、プライバシーポリシーの内容が改定された場合、
どのように確認すれば良いですか。

Ｑ１１．システムの利用中に利用規約、プライバシーポリシーの内容が改定されましたが、
改定内容に同意できない場合はどうしたら良いですか。

Ｑ１２．ログイン時の二要素認証について、メール認証以外の認証方法を知りたいです。

８．FAQ

Ｑ１．ログインができません。

Ａ１．本システムをご利用の際は、少なくとも一度は共通申請サービスにログインしていただく必要があります。まだログインしていない場合は、本マニュアルの「１－１．eMAFFログイン」を参照し、必要な操作を行ってください。

8．FAQ

Q２．ログインすると「Sign in」と画面に表示されました。

Ａ２．ログイン完了までに時間がかかった場合に表示される画面です。
「Continue with emaff-idp」ボタンを押下して頂いたのち、再度「ログイン」ボタンを押下することで通常通りログインを行えます。

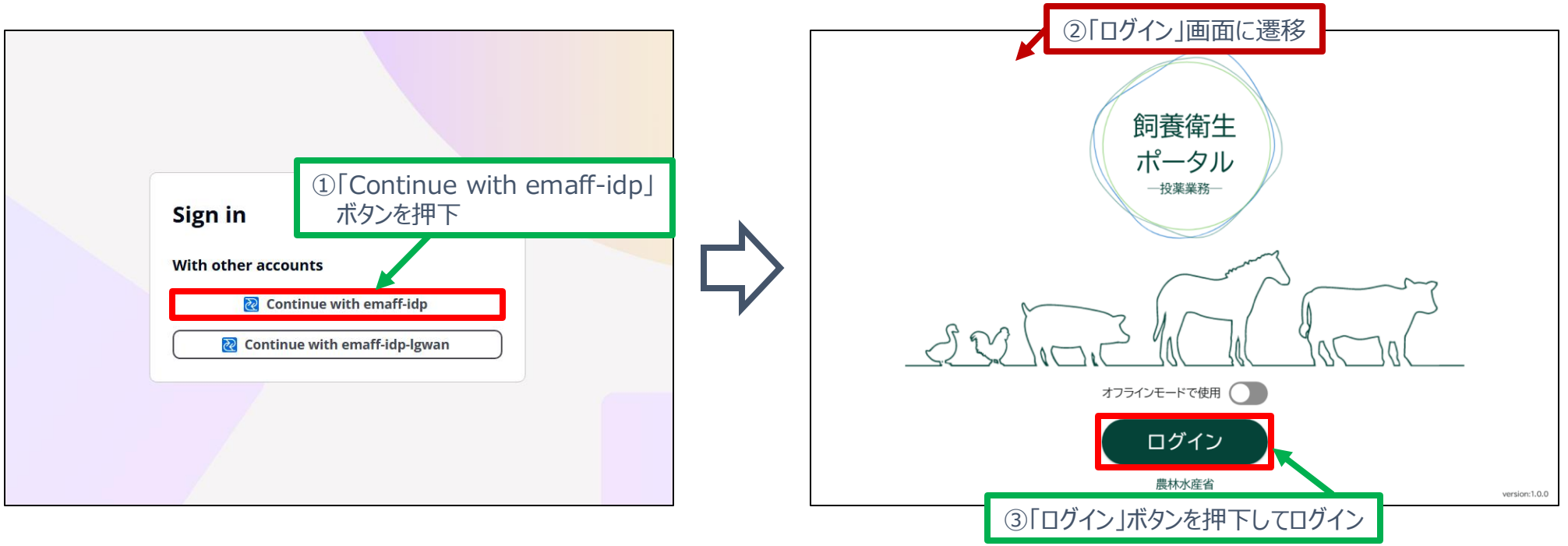

8．FAQ

Ｑ３．農場IDや診療所IDはどのようにして知ればよいですか。

Ａ３．農場IDや診療所IDは、取引先の各農場・診療所にお問合せください。

Ｑ４．取引先から販売店IDを教えて欲しいと言われました。どこで知ることができますか。

Ａ４．販売店IDは「販売店情報確認」画面の「販売店情報」タブに表示されています。 「販売店情報確認」画面はメニューのユーザ名が表示されている部分を押下して、「販売店情報」を押下することで遷移できます。「販売店情報確認」画面に表示されていない場合、本マニュアルの「２－１．販売店情報の登録」を参照し、販売店の情報を入力してください。

Ｑ５．紐づけ（農場）依頼を行おうとするとエラーになります。

Ａ５．既に依頼が存在する場合、または既に紐づけ設定済みの場合はエラーになります。

【エラーメッセージ：「入力された農場から既に依頼されており、あなたの販売店の承諾待ちです。」が表示される場合】
本マニュアルの「４－３．送付先（販売店）承諾」を参照し、必要な操作を行ってください。

【エラーメッセージ：「入力された農場へ既に依頼しており、承諾待ちです。」が表示される場合】
既に依頼を行っている相手に同一の依頼を行うことはできません。相手の承諾をお待ちください。

【エラーメッセージ：「{診療所名}からあなたの販売店と農場へ既に依頼しており、農場の承諾待ちです。」が表示される場合】
紐づけ（農場・販売店）依頼では農場が承諾するまで販売店は該当の依頼を確認できません。
農場が承諾した際に通知が送付されますので、それまでお待ちください。

次のページに続く

８．FAQ

Ｑ５．紐づけ（農場）依頼を行おうとするとエラーになります。

【エラーメッセージ：「{診療所名}からあなたの販売店と農場へ既に依頼しており、あなたの販売店の承諾待ちです。」が表示される場合】

本マニュアルの「４－２．紐づけ（農場・販売店）承諾」を参照し、必要な操作を行ってください。

【エラーメッセージ：「入力された診療所は既に設定済みです。」が表示される場合】

既に紐づけ設定が完了しています。特に何もする必要はありません。

８．FAQ

Ｑ６．紐づけ（診療所）依頼を行おうとするとエラーになります。

Ａ６．既に依頼が存在する場合、または既に紐づけ設定済みの場合はエラーになります。

【エラーメッセージ：「入力された診療所から既に依頼されており、あなたの販売店の承諾待ちです。」が表示される場合】
本マニュアルの「４－１．送付先（販売店）承諾」を参照し、必要な操作を行ってください。

【エラーメッセージ：「入力された診療所へ既に依頼しており、承諾待ちです。」が表示される場合】
既に依頼を行っている相手に同一の依頼を行うことはできません。相手の承諾をお待ちください。

【エラーメッセージ：「入力された診療所は既に設定済みです。」が表示される場合】
既に紐づけ設定が完了しています。特に何もする必要はありません。

Ｑ７．紐づけ（農場・診療所）依頼を行おうとするとエラーになります。

Ａ７．既に依頼が存在する場合、または既に紐づけ済みの場合はエラーになります。

【エラーメッセージ：「農場から診療所へ既に依頼しており、診療所の承諾待ちです。」が表示される場合】
　既に農場から診療所に依頼が行われており、新たに依頼を行うことができません。診療所の承諾をお待ちください。

【エラーメッセージ：「診療所から農場へ既に依頼しており、農場の承諾待ちです。」が表示される場合】
　既に診療所から農場に依頼が行われており、新たに依頼を行うことができません。農場の承諾をお待ちください。

【エラーメッセージ：「入力された農場・診療所へ既に依頼しており、承諾待ちです。」が表示される場合】
　既に依頼を行っている相手に同一の依頼を行うことはできません。相手の承諾をお待ちください。

次のページに続く

Ｑ７．紐づけ（農場・診療所）依頼を行おうとするとエラーになります。

【エラーメッセージ：「他の販売店から農場・診療所へ既に依頼済みです。」が表示される場合】
　既に他の販売店が依頼を行っている相手に同一の依頼を行うことはできません。相手の承諾をお待ちください。

【エラーメッセージ：「入力された農場・診療所は既に設定済みです。」が表示される場合】
　既に紐づけ設定が完了しています。特に何もする必要はありません。

８．FAQ

Ｑ８．どのような通知をどのようなときに受信する可能性があるのでしょうか。

Ａ８．以下の通知を受信する可能性があります。

【○○承諾依頼】
→対応が必要な依頼を受けた際に通知が届きます。

【指示書送付通知】
→送付先にあなたの販売店が指定された指示書を、生産者が承諾した際に通知が届きます。

【○○承諾依頼結果】
→依頼が承諾または却下された際に通知が届きます。

Ｑ９．ファイルのダウンロードができません。

Ａ９．利用者の環境によっては、セキュリティ設定やポリシーによりファイルのダウンロードが制限されている場合があります。この場合、以下の手順をお試しください。

①ブラウザの設定を確認：ブラウザのポップアップブロック機能により、ファイルのダウンロードがブロックされる場合があります。ブラウザの設定をご確認の上、ポップアップブロックを解除してください。

②セキュリティソフトの設定を確認：使用しているセキュリティソフトの設定でダウンロードが制限されている可能性があります。セキュリティソフトの設定をご確認の上、制限を解除してください。

③ネットワークの設定を確認：会社や組織のネットワーク設定により、特定のファイルのダウンロードが制限されている場合があります。社内のシステム担当者にお問い合わせください。

８．FAQ

Ｑ１０．システムの利用中に利用規約、プライバシーポリシーの内容が改定された場合、どのように確認すれば良いですか。

Ａ１０．利用規約、プライバシーポリシーの内容が改定された場合は、農林水産省からシステム利用者へお知らせをします。
本マニュアルの「７－１．お知らせの閲覧」を参照し、お知らせを確認いただき、
本マニュアルの「７－３．利用規約確認」、「７－４．プライバシーポリシー確認」より、
利用規約、プライバシーポリシーの内容をご確認ください。

Ｑ１１．システムの利用中に利用規約、プライバシーポリシーの内容が改定されましたが、改定内容に同意できない場合はどうしたら良いですか。

Ａ１１．本システムでご利用いただいているアカウント情報と、利用規約、プライバシーポリシーの改定内容に同意できないことを農林水産省までご連絡ください。
その後、ご利用いただいていたアカウントではログインできなくなります。

Ｑ１２．ログイン時の二要素認証について、メール認証以外の認証方法を知りたいです。

Ａ１２．本システムの認証方法として、以下の方法が提供されております。

- メール認証 【初期設定】
- SMS認証
- MAFFアプリ認証
- スマートフォンによる所有物又は生体認証

利用方法については、以下の共通申請サービスWIKIをご参照ください。
https://e.maff.go.jp/Wiki?p=5LoginNinshouNyuryoku